

令和4年度

読谷村新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証

令和5年3月31日現在

No	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	総事業費(円)		事業開始 年月 日	事業完了 年月 日	実施状況 (実績概要)	成果等
				うち交付金 充当経費(円)				
1	家庭内感染防止宿泊施設確保事業	①コロナ禍において、家庭内で陽性者が確認され、自宅療養となった場合に、個室隔離ができない、高齢者が同居している等で家庭内感染の拡大が危惧される場合に、濃厚接触者または接触者が一時的に宿泊避難を行うことで2次感染のリスクを軽減させ、感染拡大の防止を図る。 ②使用料及び賃借料 5,775,000円 ③宿泊施設借料 5,775,000円 (宿泊費用5,000円×14日×78人=5,460,000円、衛生資材費105,000円×3施設=315,000円) ④村民	4,910,000	4,910,000	R4.4.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 陽性となった家族等からの、家庭内による感染拡大を防止することを目的に、陰性の同居家族等が本村の指定する宿泊施設を利用できる体制を構築した。 村内宿泊施設2か所を設置。 	延べ利用者数：146人 延べ宿泊延日数：943日 特に県内の感染拡大がみられた4月～8月に多くの利用者を受け入れることで、家庭内感染を防止することができた。
2	新型コロナウイルスワクチン接種事業	①ワクチン接種において、会場までの移動手段の確保が困難な高齢者・生活困窮者等に対し、村内タクシー事業所を利用する際の料金を公費にて負担することで、ワクチン接種の促進を図る。村内のワクチン接種率向上に資する。また、コロナにおける村内公共交通機関への経済支援としても実施し、アフターコロナ時の公共交通インフラの維持を図る。 ②ワクチン接種対象者移動手段確保委託料 1,290,000円 ③980名×1回接種×2回(往復)×1,360円(単価)×48.3%=1,287,484円≒1,290,000円 ※利用対象数980名(R3.5月～R3.11月の2回接種者実績1,963名/2=981名≒980名) ④村民	1,054,031	1,054,031	R4.4.1	R5.3.31	新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動手段の確保が困難な高齢者・生活困窮者等に対して、村内タクシー業者を活用して、接種の機会の確保に取り組んだ	利用者数：881名 利用者数から、移動手段の確保が困難な高齢者・生活困窮者への支援及び公共交通インフラの維持を図る事業目的の成果を測った。
3	感染症対策推進事務運営事業	①コミュニティ放送局を活用し、新型コロナウイルス感染症の予防方法やワクチンに関すること等について、情報発信をすることによって、村内における感染症拡大防止や徘徊中傷の防止、ワクチンに関する不安の解消を図る。 ②(1)感染対策啓発委託料 1,336,000円 (2)備品購入費 555,000円 (3)使用料及び賃借料 570,000円 (4)通信運搬費 443,000円 ③(1)生告知CM費用2,000円×668回=1,336,000円 感染状況を踏まえ、告知回数を調整。 集中告知月：82回×6月(朝晩1回程度) その他の月：22回×8月(週末) 月の回数は感染状況を踏まえ調整 (2)サーモグラフィー購入費 554,400円(84,000円×6台×1.1=554,400円) (3)システム使用料 569,800円 ショートメール発信のためのシステム (4)通信運搬費 15円×26,800件×1.1=442,200円 ショートメール発信料 ④村民	2,456,363	2,456,363	R4.4.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染症の拡大防止として、FMよみたんを活用した感染対策の呼びかけを行った。 SMSを活用して、直接自宅療養者への情報発信を行った。 非接触型体温計を購入し、庁舎内に3台、村立図書館1台、コンタクトミュージアム1台、診療所1台の計6台を設置した。 	感染状況を踏まえ、回数を調整 全13回の内容で放送 総数307回 7月～8月上旬を集中 128回 1月中旬～3月中旬を集中 240回 SMSによる自宅療養者への情報発信 5月～1月 7804件 1月に沖縄県からの自宅療養者情報が終了
4	道路(農道)等クリーンアップ推進事業	①コロナ禍で職を失った求職者等を公共施設の維持管理業務(農道、排水路、防風林の草刈り作業)を主とする村内企業で雇用してもらい、緊急的な雇用の場の提供を図る。 ②委託料 7,796,800円 ③緊急雇用対策委託料(農道清掃等) 1,949,200円×4ヶ月=7,796,800円 ④村民	6,246,531	6,246,531	R4.12.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急失業対策事業の一環として、コロナ禍で職を失った村在住求職者等を公共施設の維持管理作業(農道、防風林及び排水路等の草刈り、清掃等)を条件として、村内企業で雇用してもらうことにより緊急的な雇用を図った。 	村内企業と連携し、4人の村民を3ヵ月間雇用した。

No	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費(円)		事業開始 年月日	事業完了 年月日	実施状況 (実績概要)	成果等
				うち交付金 充当経費(円)				
5	道路(村道)等グリーンアップ推進事業	①コロナ禍で職を失った求職者等を公共施設の維持管理業務（村道、排水路等草刈り作業）を主とする村内企業で雇用してもらい、緊急的な雇用の提供を図る。 ②委託料 7,796,800円 ③緊急雇用対策委託料（村道清掃等） 1,949,200円×4ヶ月＝7,796,800円 ④村民	7,561,226	7,561,226	R4.7.1	R5.3.31	●新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急失業対策事業の一環として、コロナ禍で職を失った村在住求職者等を公共施設の維持管理業務（村道等の草刈り、清掃等）を条件として、村内企業で雇用してもらうことにより緊急的な雇用を図った。	村内企業と連携し、4人の村民を6ヵ月間雇用了。
6	農業経営持続化支援事業	①新型コロナウイルス禍における原油価格・物価高騰等の影響を克服するため、農業生産に必要な不可欠な農業用水代金の一部を補助し農業経営の持続化を図る。 ②農業用水補助金 14,508,000円 通信運搬費 101,000円 ③農業用水補助金 農業用水代金29,016千円×5/10以内＝14,508,000円 通信運搬費 1,200件×84円＝101,000円 ④村在住の読谷村農業用水利用者	14,393,648	14,393,648	R4.4.1	R5.3.31	●読谷村内の農業者に対し農業用水費の一部を補助した。	農業者484名に対し農業用水費の一部を補助 コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を緩和することで、読谷村で農業経営を営む読谷村民及び農業関係事業者の経営の持続化が図れた。
7	宿泊移動支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響で観光業界ではレンタカーが減少し不足が発生しているため移動手段のない村内宿泊客に対し、那覇空港から村内の主な宿泊施設・バス停までバスで往復送迎し誘客へつなげる。宿泊客の移動の利便性や効率性を向上させ、村内滞在時間の増加を図り地域経済の活性化を図る。 ②バス借料 4,007,000円、需用費63,000円 補助金 1,096,000円 ③バス借上料85,250円×1台×47日＝4,006,750円 需用費 63,000円（チラシなど） 補助金 共同運行バス費用（3,288,010円）の3分の1 ④村内宿泊客、村内宿泊事業所	5,165,450	5,165,450	R4.7.1	R5.3.31	●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県内レンタカーの台数が不足しているため、移動手段のない村内宿泊客に対し、那覇空港からリムジンバスを運行し誘客に取り組んだ。	バス利用人数 841人 村内宿泊客の移動時間の短縮・利便性向上により、域内での滞在時間が増加したことで地域経済の活性化が図られた。
8	水道事業会計繰出事業（物価高騰分）	(No.8, 27同事業) ①コロナ禍が長期化するなか更に物価高騰等の影響を受ける村民と事業者の経済的負担軽減を図るため、水道料金の基本料金を全額免除することに対して水道事業会計へ繰り出し、交付対象経費とする。 ②水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の減免に係る費用 108,307,434円 ③水道基本料金 一般用途15,199,238円×6ヶ月＝91,195,428円 水道基本料金 営業用途2,852,001円×6ヶ月＝17,112,006円 ④給水契約者（一般用途・営業用途） なお、官公署用途を含まない。 ③は総事業費108,308千円のうち、No.8の充当額は99,442千円。	99,442,000	99,442,000	R4.7.1	R5.3.31	●一般用途及び営業用途で給水している水栓を対象に、令和4年9月検計分から令和5年2月検計分の計6ヵ月間、水道料金基本料金を免除した。	給水契約者のうち、一般用途及び営業用途の水道料金基本料金を全額を6ヵ月間免除した。 コロナ禍における物価高騰等に対して、水道料金基本料金を免除したことで固定費の軽減となり、家計や事業者への経済的支援を図ることができた。
9	入札参加資格申請受付システム整備事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、入札参加資格の申請受付について、事業者が窓口に来庁せずに、オンラインで申請できる環境を整備することにより、接触機会を縮減させ、感染リスクの軽減を図る。 ②委託料 2,156,000円 ③ソフトウェア開発委託料 2,156,000円 ④事業者	2,156,000	2,156,000	R4.7.1	R5.3.31	オンライン申請システムの整備を行った。	システム利用事業者数828件（建設工事423件・測量及び建設コンサルタント405件）

No	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費(円)		事業開始 年月日	事業完了 年月日	実施状況 (実績概要)	成果等
				うち交付金 充当経費(円)				
10	「新しい生活様式」対応支援事業	①コロナ禍において厳しい経営状況となっている村内事業所への支援策として、地域通貨「よみべい」のチャージ機能を活用したp t 還元キャンペーンを実施することにより、村内での消費喚起と、地域内経済循環の促進を目的とする。 ②「新しい生活様式」対応支援事業委託料 50,282,000円 ③消費還元 p t 額： チャージ 想定額253,000,000円×還元率15%×15%… =45,000,000円 チャージ 手数料業務費2,400,000円 店舗振込精算業務費237,000円 振込手数料 1,386,000円 その他経費 1,259,000円 ④村内事業所	49,098,512	49,098,512	R4.7.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイズコロナにおいて、落ち込んだ地域経済の活性化を目的に地域通貨よみべいを展開し、域内の経済循環に取り組んだ。 ・感染症対策推進宣言の店等でよみべい還元ポイント付与することで、経済活動と感染症対策の運動に取り組んだ。 	消費還元 p t 額45,000千円のうち、44,059,787円（約98%）を消費することにより、村内事業所への消費喚起・地域経済の活性化を図った。
11	漁業用燃油緊急支援事業	①コロナ禍における原油価格の高騰等による経費増加の緩和を目的として、漁業団体等に対して補助を行う。 国の事業である「漁業経営セーフティネット構築事業」では、補填基準価格からの上昇の程度に応じ段階的に補助率を上昇させる仕組みとなっている。その国事業における加入漁業者の負担分の1/2を補助し、また未加入者に対しても加入者と同率を補助する。 ②燃油緊急支援補助金 1,615,000円 ③漁業用燃油 1リットルあたりの補填単価のうち、補填単価×108.5%までは1/4、補填単価×108.5%から117%までは1/6、×117%以上は1/8の補助率とし、その合計単価に購入数量を乗じた金額。 (81.6円 - 39.2円) × 21,759 ℓ × 7月 × 1/4 = 1,614,518円 ④読谷村内に住所を有する漁業者等及び読谷村漁業協同組合	246,146	246,146	R4.9.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ・原油高騰に伴う漁業用燃油費の負担軽減のため漁業者等への高騰分の差額補助を行った。 	原油高騰による漁業者等(船舶60隻)の負担を軽減し、漁業の安定を図った。
12	伝統工芸品生産燃料支援事業	①コロナ禍における原油価格の高騰に伴い、工芸品の生産にかかる燃料費を村内工芸事業所に支援することにより生産の持続化を図る。 ②伝統工芸品生産燃料支援補助金 600,000円 ③伝統工芸生産燃料支援金 100,000円×6工房 = 600,000円 ④村内に住所を有する工芸事業所	338,090	338,090	R4.8.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ・原油高騰に伴う工芸品生産の燃料費の負担軽減のため琉球ガラス工房への燃料支援を行った。 	事業所5カ所の支援金給付を行った。
13	情報発信強化事業	①コロナ禍により村民の生活様式は大きく変化し、役場に来庁せず行政情報入手できる環境が必要であることから、HPをリニューアルすることにより、村民が情報入手しやすい環境の整備を図る。 ②委託料 10,065,000円 ③ホームページ更新委託料 10,065,000円 ④村民	10,065,000	10,065,000	R4.7.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ・村公式ホームページのリニューアルを行った。 	村ホームページに対する住民満足度：74.7% 村公式ホームページのリニューアルを行い、スマホでの操作感向上に加え、チェック機能が搭載されたため、アクセシビリティが向上した。
14	社会福祉施設等職員専用宿泊所設置事業	①新型コロナウイルス感染症の流行により、社会福祉施設で陽性の利用者を介護する状況が増えていることから、施設職員の家族への感染を防ぐため、専用宿泊所を設置し一時的に宿泊先等を提供する。 ②施設借料 2,268,000円 ③(3人利用×14日間×4,500円) × 3施設 × 4カ月 = 2,268,000円 ④社会福祉施設等職員	2,625,000	2,625,000	R4.4.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設職員 延べ50人 450泊 ・障がい者施設職員 延べ3人 28泊 ・救護施設 延べ12人 104泊 計 延べ65人 582泊 	利用希望者（かつ利用対象者）への提供率 100% 施設職員が家庭や施設で接触等による感染リスクがある際に、宿泊所を利用することで施設や家庭への新型コロナウイルス感染症の感染を予防し、安心して勤務できる環境に寄与した。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	総事業費(円)		事業開始 年月 日	事業完了 年月 日	実施状況 (実績概要)	成果等
				うち交付金 充当経費(円)				
15	自宅療養者等生活支援事業	①新型コロナウイルス感染症により、自宅療養を余儀なくされた村民が安心して療養できるように、食料・日用品を提供する。 ②自宅療養者等生活支援委託料 4,782,000円 ③398,500円×12か月=4,782,000円 ④村民	6,605,240	6,605,240	R4.4.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者となり、自宅等で療養又は待機している者に対し、食料、生活用品などを供与した。 ●配布件数 1,470件 (陽性者 768件、濃厚接触者 702件) 	利用希望者への提供率 100% 食料や生活用品などを供与することで不安を軽減し、安心して療養生活、待機期間を過ごすことに寄与した。
16	畜産経営持続化支援事業 (牛)	①コロナ禍において海上輸送運賃の高騰及び円安等の要因による輸入飼料価格の高騰や、子牛のゼリ単価の低迷などの影響を受け畜産経営が厳しくなっているため、飼料代やゼリ単価における差額の一部を支援し、生産を奨励することで、畜産経営の維持を図る。 ②子牛生産奨励金 13,500,000円 ③子牛生産奨励費 30,000円 (1農家あたり子牛生産奨励費) ×450頭 (読谷繁殖農家子牛生産頭数) = 13,500,000円 ④和牛生産農家	12,810,000	12,810,000	R4.4.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ●子牛生産奨励補助金 (牛) による畜産農家支援を行った。(対象家畜頭数 牛427頭) 	村内子牛生産農家 (36経営体) の経営維持を図った。 原油価格や物価高騰対策として、支援を行い畜産農家の経営持続に繋がった。
17	畜産経営持続化支援事業 (豚)	①コロナ禍において海上輸送運賃の高騰及び円安等の要因により、輸入飼料価格が高騰し、また豚熱発生後に義務化された豚熱予防注射の手数料も重なり畜産経営が厳しくなっているため、豚熱予防注射手数料を助成することにより畜産経営の維持を図る。 ②豚熱予防注射手数料助成金 277,680円 ③豚熱予防注射手数料助成費 160円/頭×3,471頭 (R3年予防注射実績) = 555,360円 555,360円×50% = 277,680円 ④養豚農家	262,560	262,560	R4.4.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ●家畜予防注射手数料助成 (豚) による畜産農家支援を行った。(対象家畜頭数 豚3,282頭) 	村内養豚農家 (12経営体) の経営維持を図った。 原油価格や物価高騰対策として、支援を行い畜産農家の経営持続に繋がった。
18	子育て世帯への物価高騰等対策応援一時給付金事業 (R3予算分)	(No.18, No.19, No.29同事業) ①コロナ禍における、原油価格や物価高騰等による家計への負担を軽減し生活支援を図るため、子育て世帯に対し、一時金を給付する。 ②給付金 130,170,000円 委託料 506,000円 口座振替手数料 1,470,000円 通信運搬費 374,000円 需用費 170,000円 ③給付金 支給対象児童1名につき15,000円×8,678名 = 130,170,000円 委託料 ソフトプログラム開発委託料 460,000円×1.1 = 506,000円 口座振替手数料 4,454件×330円 = 1,469,820円 申請等郵送料 374,000円 需用費 消耗品費 73,000円、印刷製本費97,000円 ④子育て世帯 ③は総事業費132,690千円のうち、No.18の充当額は33,510千円。	39,000,703	39,000,703	R4.4.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者0歳～18歳を養育している者に対して、対象者1人あたり15,000円を支給した。 【振込み世帯】4,427世帯 	対象児童8,655名分を給付することにより、子育て世帯の生活支援を図った。 長期化するコロナ禍において、原油価格や物価高騰等で影響を受ける子育て世帯への生活支援に繋がった。

令和4年度

読谷村新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証

令和5年3月31日現在

No	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	総事業費(円)		事業開始 年月 日	事業完了 年月 日	実施状況 (実績概要)	成果等
				うち交付金 充当経費(円)				
19	子育て世帯への物価高騰等対策応援一時給付金事業 (物価高騰分)	(No.18, No.19, No.29同事業) ①コロナ禍における、原油価格や物価高騰等による家計への負担を軽減し生活支援を図るため、子育て世帯に対し、一時金を給付する。 ②給付金 130,170,000円 委託料 506,000円 口座振替手数料 1,470,000円 通信運搬費 374,000円 需用費 170,000円 ③給付金 支給対象児童1名につき15,000円×8,678名 = 130,170,000円 委託料 ソフトプログラム開発委託料 460,000円×1.1 = 506,000円 口座振替手数料 4,454件×330円 = 1,469,820円 申請等郵送料 374,000円 需用費 消耗品費 73,000円、印刷製本費97,000円 (その他財源内訳：一般財源：21,522千円充当) ④子育て世帯 ③は総事業費132,690千円のうち、No.19の充当額は16,892千円。	17,090,375	16,892,000	R4.4.1	R5.3.31	※No.18と同事業	※No.18と同事業
21	任意PCR等検査費用助成事業	①コロナ禍において、村内における感染拡大防止を目的として無料の任意PCR検査を実施する。 ②需用費 248,000円 委託料 44,000円 使用料及び賃借料 1,632,000円 ③消耗品費(抗原検査キット) 1,650円×150個 = 247,500円 物品設置委託料 44,000円 物品借料 1,632,000円 ④村民	1,923,500	1,923,500	R4.4.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年6月9日～令和4年10月末日まで(祝祭日除く)の間、PCR検査実施機関である民間事業所を誘致し、無料の任意PCR検査の予約・検査・報告に係る事業を実施した。 1日最大約200件の検査を実施した。 	利用希望者への提供率 100% 役場敷地内に検査会場を設置することで、村民がPCR検査を受けやすい体制を整備することができた。 特に多くの感染者が発生した7月、8月においては1日最大約200件の検査を実施することで、感染拡大防止に努めることができた。
23	長浜川土地改良区支援事業	①新型コロナウイルス禍における原油価格・物価高騰等の影響で経営状況が厳しさを増していることから、農業用水維持管理を行う事業所に対し、農業用水供給に利用される電気料の一部を補助することで、農業用水施設維持管理への影響を緩和する。 ②補助金 3,300千円 ③維持管理補助金 燃料費調整額の増額分 = 令和4年度分(想定)-過去3年分の平均 = 2,800千円-(-500千円) = 3,300千円 ④村内の土地改良区	2,803,000	2,803,000	R4.4.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 農業用水供給事業者(長浜川土地改良区)に対し農業用水供給施設の電気料金の一部を補助した。 	農業用水施設維持管理者の経営安定化を図ることで、農業用水契約者484人の安定した営農環境を構築できた。

No	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費(円)		事業開始 年月日	事業完了 年月日	実施状況 (実績概要)	成果等
				うち交付金 充当経費(円)				
26	介護事業所等物価高騰対策支援給付金事業	①コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けた介護事業所等の負担を軽減し、事業の安定的な継続を図ることを目的に、対策支援給付金を給付する。 ②介護事業所等物価高騰対策支援給付金 29,700,000円 ③（介護事業所）19,500,000円 入所系施設 400,000円×24施設=9,600,000円 通所系施設 200,000円×26施設=5,200,000円 訪問系施設 100,000円×47施設=4,700,000円 （障がい事業所）9,800,000円 入所系施設 400,000円×9施設=3,600,000円 通所系施設 200,000円×16施設=3,200,000円 訪問・児童系施設 100,000円×30施設 3,000,000円 （救護園） 400,000円×1施設=400,000円 ④村内介護施設等	27,600,000	27,600,000	R4.4.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けた介護事業所等の負担を軽減し、事業の安定的な継続を図ることを目的に、支援給付金を給付した。 入所系事業所24件、通所系事業所26件、訪問系事業所36件 計86件 ●コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けた介護事業所等の負担を軽減し、事業の安定的な継続を図ることを目的に、対策支援給付金を給付した。 入所系事業所3件、グループホーム系事業所11件、訪問・児童系事業所28件、通所系15件 計57件 	<p>対象事業所153施設へ支援金給付を行った。 （介護事業所） 入所系施設24施設 通所系施設26施設 訪問系施設36施設 （障がい事業所） 入所系施設3施設 通所系施設15施設 訪問・児童系施設28施設 グループホーム系施設11施設 （救護園）1施設</p> <p>事業所の負担軽減につながり、事業の安定的な継続に寄与した。</p>
27	水道事業会計繰出事業（R3予算分）	（No.8、27同事業） ①コロナ禍が長期化するなか更に物価高騰等の影響を受ける村民と事業者の経済的負担軽減を図るため、水道料金の基本料金を全額免除することに対して水道事業会計へ繰り出し、交付対象経費とする。 ②水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の減免に係る費用108,307,434円 ③水道基本料金 一般用途15,199,238円×6ヶ月=91,195,428円 水道基本料金 営業用途2,852,001円×6ヶ月=17,112,006円 ④給水契約者（一般用途・営業用途） なお、官公署用途を含まない。 ③は総事業費108,308千円のうち、No.27の充当額は8,866千円。	8,866,000	8,866,000	R4.7.1	R5.3.31	※No.8と同事業	※No.8と同事業
28	医療機関等物価高騰対策支援給付金事業	①新型コロナウイルス感染症が長期化する中、コロナ禍における原油価格、物価高騰の影響を受けている医療機関等の施設に対し、経済的負担を軽減し医療機関等の安定的な事業運営体制を維持することを目的に支援金を交付する。 ②交付金 7,200,000円 ③医療機関等施設42施設 （医科18施設、歯科12施設、薬局12施設） ア 支援金300,000円×11施設（25%）=3,300,000円 イ 支援金150,000円×21施設（50%）=3,150,000円 ウ 支援金 75,000円×10施設（25%）=750,000円 支援金算出方法 任意の月の高騰額10万以上 10万×6月×50%=30万 " 5万以上 5万×6月×50%=15万 " 5万未満 2.5万×6月×50%=7.5万 ④村内の医療機関等（医科・歯科・薬局）	1,935,000	1,935,000	R4.4.1	R5.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、物価高騰の影響を受けている医療機関及び薬局の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営の支援を目的に、支援金を交付。 ●対象医療機関・薬局数は41件（医科18施設、歯科12施設、薬局11施設） 	<p>対象施設（医科9、歯科7、薬局4）の負担の軽減を図った。</p> <p>対象医療機関及び薬局41施設のうち30施設が、本事業または国や沖縄県等の支援事業を活用することで、経営の安定性と継続性が図られた。</p>

令和4年度

読谷村新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証

令和5年3月31日現在

No	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費(円)		事業開始 年月 日	事業完了 年月 日	実施状況 (実績概要)	成果等
				うち交付金 充当経費(円)				
29	子育て世帯への物価高騰等対策応援一時給付金事業（重点交付金分）	<p>(No.18, No.19, No.29同事業)</p> <p>①コロナ禍における、原油価格や物価高騰等による家計への負担を軽減し生活支援を図るため、子育て世帯に対し、一時金を給付する。</p> <p>②給付金 130,170,000円 委託料 506,000円 口座振替手数料 1,470,000円 通信運搬費 374,000円 需用費 170,000円</p> <p>③給付金 支給対象児童1名につき15,000円×8,678名 = 130,170,000円 委託料 ソフトプログラム開発委託料 460,000円×1.1 = 506,000円 口座振替手数料 4,454件×330円 = 1,469,820円 申請等郵送代 374,000円 需用費 消耗品費 73,000円、印刷製本費97,000円</p> <p>④子育て世帯</p> <p>③は総事業費132,690千円のうち、No.29の充当額は60,766千円。</p>	76,204,000	76,204,000	R4.4.1	R5.3.31	※No.18と同事業	※No.18と同事業